

保健局

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

- (1) **福祉医療事務協力負担金** 5, 540
 福祉医療制度の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会に交付する。 (5, 540)
- (2) **福祉医療費支給関係事業費** 48, 396
 福祉医療事務の電算処理により、事務の迅速化かつ効率化を図るため、福祉医療システムの管理及び運用等を行う。 (52, 345)
- (3) **国民健康保険事業費会計繰出金** 4, 838, 777
 国民健康保険制度の運営に関する経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出す。
 《繰出金の推移》 (単位：千円)
- | | 5 決算 | 6 決算 | 7 当初 | 7 決算 | 8 当初 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 保険基盤安定 | 1, 982, 708 | 1, 945, 928 | 1, 863, 194 | 1, 866, 512 | 1, 885, 479 |
| 職員給与費等 | 909, 814 | 993, 515 | 1, 124, 848 | 1, 103, 429 | 1, 194, 442 |
| 出産育児一時金 | 83, 964 | 88, 533 | 96, 666 | 119, 333 | 0 |
| 財政安定化支援事業 | 672, 923 | 675, 225 | 675, 225 | 662, 448 | 662, 448 |
| 保険者支援 | 970, 478 | 953, 731 | 966, 174 | 976, 456 | 974, 818 |
| 未就学児均等割保険料 | 25, 489 | 24, 539 | 23, 007 | 25, 724 | 26, 564 |
| 産前産後保険料 | 940 | 7, 204 | 7, 204 | 9, 230 | 8, 433 |
| その他繰出金 | 126, 962 | 157, 030 | 94, 174 | 84, 590 | 86, 593 |
| 合 計 | 4, 773, 278 | 4, 845, 705 | 4, 850, 492 | 4, 847, 722 | 4, 838, 777 |
- (4) **後期高齢者医療療養給付費負担金** 6, 254, 167
 兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、本市の被保険者に係る療養給付費の 12 分の 1 に相当する額を負担する。 (6, 121, 660)
- (5) **兵庫県後期高齢者医療広域連合分賦金** 176, 861
 兵庫県後期高齢者医療広域連合における人件費・運営費及びシステム関連費の共通経費を県下全市町において応分の負担を行う。 (173, 601)
- (6) **後期高齢者医療事業費会計繰出金** 2, 013, 123
 後期高齢者医療制度の運営に関する経費を一般会計から後期高齢者医療事業費会計へ繰り出す。 (1, 813, 169)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：障害福祉費】

- (7) **自立支援医療等事業費** 1, 992
 更生等に必要な医療費を給付することにより、障害を除去、軽減または日常生活を容易にすること等に資する。 (2, 930)

- (8) 障害者（児）医療費助成事業費 1,894,621
 市内に居住する1～3級の身体障害者、IQ50以下の知的障害者及び1～2級の精神障害者を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (1,959,889)

『助成の推移』

	4決算	5決算	6決算	7当初	7決見	8当初
対象人員（人）	13,782	13,760	13,898	14,147	13,992	14,055
助成件数（件）	361,102	371,937	372,719	384,916	380,963	405,438

- (9) 障害者福祉総合システム等運用事業費 400
 (400)
 障害者更生指導台帳、各種の利用状況管理及び障害者総合支援法の事業実施に伴う事務処理を円滑に進めるため、障害者福祉総合システムの管理及び運用等を行う。

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

- (10) 栄養・口腔機能低下予防事業費 287
 (281)
 65歳以上の高齢者に対して、「低栄養」「口腔機能低下」予防のための取組を行う。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、栄養・口腔衛生に関する普及啓発を図る。

実施内容

栄養士・歯科衛生士・健康づくり推進員等の研修

- (11) 高齢期移行助成事業費 2,535
 (3,185)
 市内に居住する65歳～69歳を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）

『助成の推移』

	4決算	5決算	6決算	7当初	7決見	8当初
対象人員（人）	46	32	29	29	27	26
助成件数（件）	1,228	960	736	683	733	699

- (12) 後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費 14,138
 (14,808)
 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部助成を行う。

利用回数 1人年間8回

単 価 1回当たり1,000円

『延べ利用回数』 (単位：回)

4決算	5決算	6決算	7当初	7決見	8当初
12,188	11,850	11,998	14,096	13,094	13,424

- (13) 後期高齢者歯科健診事業費 2,217
 (2,216)
 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、高齢者の特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。

(14) <u>後期高齢者健診事業費</u>	118,117 (131,336)
後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、生活習慣病予防のための健診と、必要に応じて保健指導を行う。	
『 <u>健診受診者数の推移</u> 』	(単位：人)

4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
8,099	8,787	10,026	16,054	9,744	13,802

【款：民生費 項：社会福祉費 目：年金費】

(15) <u>国民年金事務関係事業費</u>	57,412 (66,890)
国民年金システムに係る機器賃借料及び同システムの運用保守業務委託料等、国民年金業務に係る事務経費を支出する。	
(16) <u>重度障害者等特別給付金支給事業費</u>	9,966 (9,778)

- 国民年金制度上、国籍要件等により国民年金に加入できなかったときに発生した傷病のため、障害基礎年金等 1・2 級相当を受給できない重度障害者及び中度障害者に給付金を支給する。
- ① 重度 月額 86,384 円 (昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれ)
月額 86,634 円 (昭和 31 年 4 月 2 日以降生まれ)
② 中度 月額 69,108 円 (昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれ)
月額 69,308 円 (昭和 31 年 4 月 2 日以降生まれ)

『受給者数の推移』 (単位：人)

	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
重度障害	8	8	8	8	7	8
中度障害	2	2	2	2	2	2

(17) <u>高齢者特別給付金支給事業費</u>	1,282 (1,675)
国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の被保険者受給資格が得られなかったため、老齢年金等を受給できない高齢者に給付金を支給する。	

月額 35,408 円

『受給者数の推移』 (単位：人)

4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
7	4	4	4	2	3

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

(18) <u>乳幼児等医療費助成事業費</u>	968,984 (1,045,672)
市内に居住する乳幼児等（0 歳から小学 3 年生まで）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。	

『助成の推移』

	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
対象人員（人）	30,593	30,940	30,422	30,644	29,778	29,564
助成件数（件）	467,838	556,442	503,672	525,361	492,654	475,714

- (19) **母子家庭等医療費助成事業費** 77, 106
 市内に居住する母子家庭等を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (98, 224)
 《助成の推移》

	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
対象人員（人）	2, 761	2, 172	2, 163	2, 065	1, 761	1, 432
助成件数（件）	36, 285	33, 664	32, 233	31, 559	30, 716	22, 832

- (20) **こども医療費助成事業費** 836, 845
 市内に居住するこども（小学 4 年生から高校 3 年生まで）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。 (730, 075)
 《助成の推移》（入院）

	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
助成件数（件）	417	499	601	709	782	944

《助成の推移》（通院）

	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
対象人員（人）	18, 512	20, 418	20, 163	31, 071	26, 409	29, 496
助成件数（件）	159, 394	219, 048	212, 985	292, 429	272, 800	324, 485

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：保健衛生総務費】

(1) <u>尼崎健康医療財団補助金</u>	33,740
旧休日夜間急病診療所の解体撤去に要する経費を補助する。	(153,636)
主要 No. 37	兵庫県子ども医療電話相談事業 (#8000) と尼崎健康医療財団が実施している尼崎市小児救急医療電話相談事業は、いずれも子どもの急病時における保護者の不安解消のため、医療機関の受診の必要性や応急措置をアドバイスするものであるが、機能が重複することから、これまでの利用実績や市民の利便性、市の財政負担を踏まえ、尼崎市小児救急医療電話相談事業を廃止する。
(2) <u>初期救急医療対策事業費</u>	48,864
休日夜間の小児科診療について、午前 0 時以降は、受診ルールに基づき、県立尼崎総合医療センターで受け入れる体制を維持する。また、保護者に対し小児救急医療の適正な受診を促すための啓発を実施する。	(47,769)
(3) <u>休日夜間急病診療所指定管理者管理運営事業費</u>	490,630
指定管理者による休日夜間急病診療所の管理運営経費	(227,353)
① 竣工年 令和 7 年 (西難波町 6 丁目 1-9)	
② 構造等 鉄骨造 1 階建て、延べ床面積 1032.01 m ² 敷地面積 1777.81 m ²	
③ 管理 指定管理 (令和 7~11 年度・ (一社) 尼崎市医師会)	
(4) <u>阪神南圏域小児科 2 次救急輪番制委託料</u>	10,137
阪神南圏域において、休日夜間の小児救急患者を受け入れる 2 次救急輪番制を確保するため、尼崎市・西宮市・芦屋市の 3 市で費用を負担する。	(0)
(5) <u>尼崎口腔衛生センター事業補助金</u>	68,579
休日急病歯科診療、心身障害者（児）歯科診療、歯科疾患の予防、歯科検診業務及び歯科医師等の障害者歯科診療等に係る人材育成事業に対する補助を行う。	(65,543)
(6) <u>健康管理システム・生活衛生システム事業費</u>	46,314
保健衛生業務及び生活衛生業務に関する行政事務の簡素化・効率化を図るため、各種業務を支援するシステムの管理及び運用を行う。	(100,918)
(7) <u>保健関係等事務協力負担金</u>	51,650
本市が実施する保健関係等事業の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会に交付する。	(51,650)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：感染症対策費】

(8) <u>感染症対策事業費</u>	10,768
感染症法に基づき、感染症の予防及びまん延防止を目的とした感染症予防計画を活用するとともに、発生動向調査の結果に基づき、疫学調査による感染経路や発生要因の把握及び病原体検査を実施し、感染症対策を総合的に推進する。	(16,111)

(9) <u>特定感染症検査等事業費</u>	2,659
エイズ等の性感染症、ウイルス性肝炎及び風しんの予防対策として、相談業務や血液検査を実施し、感染の早期発見・早期治療を図るとともに、啓発用リーフレットの配布等を通じて正しい知識の普及啓発を図る。	(2,394)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防接種費】

(10) <u>予防接種事業費</u>	1,516,027
感染の恐れがある疾病的発生及び蔓延を予防するため、法令で定められた対象者等に対して予防接種を行う。	(1,627,398)

《予防接種の推移》

(単位：人)

接種者数	4決算	5決算	6決算	7当初	7決見	8当初
H i b 感染症 (H22. 7月開始)	13,116	12,747	3,707	-	146	40
小児の肺炎球菌感染症 (H23. 1月開始)	13,128	12,730	12,310	13,233	13,233	12,723
B型肝炎 (H28. 10月開始)	9,750	9,497	9,195	9,863	9,863	9,841
四種混合 (H24. 11月開始)	13,009	13,581	4,078	-	778	-
五種混合 (R6. 4月開始)	-	-	8,507	13,512	13,512	13,581
B C G (H30. 1月委託化)	3,296	3,296	3,111	3,335	3,335	3,197
麻しん・風しん混合	6,462	6,253	6,049	6,431	6,431	6,255
水痘 (H26. 10月開始)	6,278	6,209	5,811	6,392	6,392	6,100
日本脳炎	15,180	12,323	11,841	13,930	13,930	13,232
二種混合	2,223	2,231	2,223	2,237	2,237	2,226
ヒトパ ⁺ ヒ ⁺ ローマウイルス感染症 (H23. 1月開始)	3,455	3,932	12,964	5,315	4,893	4,893
ロタウイルス (R2. 10月開始)	7,801	7,922	7,735	8,090	8,090	7,819
R S ウイルス (R8. 4月開始)	-	-	-	-	-	3,000
高齢者インフルエンザ	68,557	62,793	58,963	66,502	66,502	63,438
新型コロナウイルス	-	-	15,502	18,033	18,033	8,000
高齢者肺炎球菌感染症 (H26. 10月開始)	3,023	3,305	1,058	828	1,146	1,146
帯状疱疹 (R7. 4月開始)	-	-	-	6,649	8,721	8,721

(11)	<u>風しん予防接種推進事業費</u>	344
	検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して、予防接種費用の一部を助成する。	(358)
(12)	<u>予防接種デジタル化事業費</u>	27,741
No. 35	主要 現在、導入している電子母子手帳アプリに予防接種デジタル機能を加え、紙の予診票を用いた記録管理を減らすとともに、予防接種スケジュール及び接種間隔をシステムで管理すること等により、便利で安心安全な予防接種体制を目指す。	(0)
(13)	<u>予防接種事故医療費負担金</u>	4,794
	予防接種法に基づく予防接種によって健康被害を受けた者への救済措置として医療費、医療手当及び障害年金を給付する。	(4,746)
(14)	<u>新型コロナウイルスワクチン接種事業費</u>	36,678
	特例臨時接種期間（令和3年2月17日～令和6年3月31日）中に新型コロナウイルスワクチンを接種し、健康被害として国に認定された者への救済措置として医療費、医療手当及び死亡一時金等を給付する。	(112,561)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：結核予防費】

(15)	<u>結核対策事業費</u>	9,293
	① 住民結核定期健康診断 65歳以上の者及び結核ハイリスク者に対して胸部エックス線検査等を実施する。	(9,221)
	② 結核接触者健康診断 感染症法に基づく積極的疫学調査により感染が疑われる者に対して、接触者健康診断（胸部エックス線検査・IGRA検査等）を保健所で実施する。	
	③ 結核予防普及啓発事業 結核に対する正しい知識の普及を図るため、健康教育・啓発用リーフレットの配布等を実施する。	
	④ 結核定期健康診断実施費補助 結核定期健康診断を実施する大学・専門学校・特別養護老人ホーム等の設置者に対して経費の補助を行う。	

《結核定期健康診断実施費補助の推移》

(単位：件)

	4決算	5決算	6決算	7当初	7決算	8当初
補助施設数	35	35	35	35	35	37

- ⑤ 結核対策特別促進事業
結核患者を確実に治癒に導いていくため継続的な服薬支援を行う。
また、市内医療機関等における服薬支援が円滑に行われるよう研修会を行なう。
- ⑥ 結核管理検診
結核登録患者に対して精密検査を行い、結核再発の防止や、早期発見・早期治療に努める。

(16) <u>結核医療事業費</u>	24,001					
結核患者の早期治療と医療費の負担軽減を図るため、感染症法に基づく公費負担を行う。また、児童福祉法に基づき、骨関節結核その他の結核にかかり長期の入院が必要となった児童に対し、医療費等の給付を行う。	(27,950)					
《公費負担の推移》	(単位：件)					
公費負担件数	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
結核医療	706	833	618	800	800	736
入院医療	128	103	91	134	131	124

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

(17) <u>健康サポート事業費</u>	30,461
16～39 歳の市民及び生活保護受給者等に対し、生活習慣病予防のための健診と、必要に応じて保健指導を行う。	(34,571)
(18) <u>健康づくり事業費</u>	1,199
健康づくりの意識や行動変容を見出しやすい節目の層を対象に、健康習慣の確立に向けた健康教育や、骨量測定結果に基づく健康教育、たばこの健康影響に関する普及啓発を行う。また、健康づくり推進員を育成し活動支援を行う。	(1,225)
(19) <u>がん検診事業費</u>	162,551
がんの早期発見・早期治療によるがん死亡者数減少のため、がん検診を実施するとともに、市民のがん予防に対する知識の普及・啓発を図る。がん検診の受診促進のための各がん検診無料クーポン券については、当該年度 4 月 1 日時点で対象年齢である市民に送付する。	(176,637)

① 胃がん検診

(胃部エックス線検査)

- ・対象者 40 歳以上の市民
- ・受診機会 1 年度に 1 回
- ・実施場所 市内実施医療機関及びハーティ 21 等検診機関等
- ・内容 問診、胃部エックス線検査
40・45・50・55・60 歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち 40 歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

(胃内視鏡検査)

- ・対象者 50 歳以上の市民
- ・受診機会 2 年度に 1 回
- ・実施場所 市内実施医療機関
- ・内容 問診、胃内視鏡検査

《検診受診者の推移》

(単位：人)

	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
エックス線	2,887	2,739	2,726	2,726	2,593	2,786
内視鏡	428	440	581	418	495	484

② 子宮頸がん検診

- ・対象者 20歳以上の市民（女性）
 - ・受診機会 2年度に1回
 - ・実施場所 實施医療機関及びハーティ21等検診機関
 - ・内容 問診、視診、子宮頸部細胞診検査
- 20・22～34歳の偶数年齢・40・45・50・55・60歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち20歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

《検診受診者の推移》

(単位：人)

	4決算	5決算	6決算	7当初	7決見	8当初
受診者数	4,694	4,575	4,526	4,966	4,810	5,074

③ 乳がん検診

- ・対象者 40歳以上の市民（女性）
 - ・受診機会 2年度に1回
 - ・実施場所 實施医療機関及びハーティ21等検診機関等
 - ・内容 問診、視触診、マンモグラフィ検査及び自己触診法の指導
- 40・45・50・55・60歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち40歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

《検診受診者の推移》

(単位：人)

	4決算	5決算	6決算	7当初	7決見	8当初
受診者数	5,008	4,598	4,748	4,969	4,540	4,789

④ 大腸がん検診

- ・対象者 40歳以上の市民
 - ・受診機会 1年度に1回
 - ・実施場所 保健所（巡回健診を含む）、市内実施医療機関及びハーティ21等検診機関
 - ・内容 問診、便潜血反応検査
- 40・45・50・55・60歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち40歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

《検診受診者の推移》

(単位：人)

	4決算	5決算	6決算	7当初	7決見	8当初
受診者数	13,737	13,587	13,806	13,540	13,855	13,700

⑤ 肺がん検診（胸部検診）

検診による肺がんや結核、アスベスト関連疾患等胸部疾患の早期発見を図る。

- ・対象者 40歳以上の市民
 - ・受診機会 1年度に1回
 - ・実施場所 保健所（巡回健診を含む）、ハーティ21等検診機関
 - ・内容 問診、胸部エックス線検査
- 40・45・50・55・60歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち40歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

《検診受診者の推移》

(単位：人)

	4決算	5決算	6決算	7当初	7決見	8当初
受診者数	8,554	8,139	8,470	8,464	8,306	8,380

(20)	<u>がん患者アピアランスサポート事業費</u>	3,760
	がん患者の外見変化に対する心理的負担及び経済的負担の軽減のため、外見変化に対する補正具の購入費用の一部を兵庫県と協調して助成する。	(3,460)
《助成の推移》	(単位：件)	
	4 決算	5 決算
助成件数	80	76
	6 決算	7 当初
	90	78
	7 決算	8 当初
	80	84
(21)	<u>難病対策事業費</u>	1,844
	難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対して、教室や相談、交流会等を実施し、身体的、精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援を行う。	(1,844)
(22)	<u>骨髓等移植ドナー助成事業費</u>	800
	骨髓又は末梢血幹細胞の提供を行った者を対象とし、助成金を交付することによって、骨髓等の提供に伴う身体的、精神的又は経済的負担の軽減を図り、もって骨髓等の移植及び提供希望者の登録の推進を図る。	(800)
(23)	<u>小児慢性特定疾病対策事業費</u>	199,009
	小児慢性特定疾病治療にかかる医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。また、相談事業の実施及び自立支援員を配置し、児童の自立や成長支援を図る。	(187,728)
(24)	<u>健康相談事業費</u>	1,318
	呼吸器疾患に不安のある者に対し、相談を通して日常での疑問、不安に応える。特に、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防及び早期発見・治療のため、肺年齢測定や保健指導、及びCOPDの認知度向上に向けた普及啓発を行う。	(1,241)
	① 実施場所 保健所ほか	
	② 実施回数 68回	
	③ 実施人数 923人	
(25)	<u>健康診査等事業費</u>	4,722
	南北保健福祉センターの健診来所者に問診・調査を行い、アレルギー素因のある者に対して、指導、医療機関の受診勧奨等を行う。	(4,620)
(26)	<u>ぜん息児童水泳等訓練事業費</u>	35,390
	水泳等訓練を行うことにより、当該児童の健康の回復、保持増進を図る。	(34,133)
	① 対象者 市内の気管支ぜん息り患児童のうち3歳児から小学6年生	
	② 実施場所 ハーティ21	
	③ 実施時期 令和8年4月～令和9年3月 第1期（4月～7月） 第2期（8月～11月） 第3期（12月～3月）	
	④ 実施回数 延べ374回	
	⑤ 募集定員 534人（各期178人）	

(27)	<u>医薬品備蓄事業費</u>	795														
	災害時に使用する救急医薬品等の調達及び保管管理業務を尼崎市薬剤師会に委託する。	(599)														
(28)	<u>歯周疾患検診事業費</u>	7,729														
	40・50・60・70 歳を対象に歯科健診を実施し、これをきっかけにかかりつけ歯科を持ち、定期健診及び予防処置を受ける習慣を定着させることにより、歯の喪失を防ぐとともに全身の健康の保持増進に寄与する。 実施場所 市内委託実施歯科医療機関	(7,905)														
(29)	<u>肝炎ウイルス検診事業費</u>	22,433														
	肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40 歳以上の未受診者に対して検診を実施する。また、40 歳から 75 歳までの 5 歳刻み年齢に達した未受診者に無料となる個別勧奨通知書を送付し、受診促進を図る。 ① 実施場所 市内委託実施医療機関及びハーティ 21 (巡回検診を含む) 等 ② 内 容 問診、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査 《検診の推移》	(23,944)														
		(単位：人)														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th></th><th>4 決算</th><th>5 決算</th><th>6 決算</th><th>7 当初</th><th>7 決見</th><th>8 当初</th></tr> <tr> <td>受診者数</td><td>4,820</td><td>3,318</td><td>2,708</td><td>4,662</td><td>3,449</td><td>3,859</td></tr> </table>		4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初	受診者数	4,820	3,318	2,708	4,662	3,449	3,859	
	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初										
受診者数	4,820	3,318	2,708	4,662	3,449	3,859										
(30)	<u>医務業務事業費</u>	4,673														
	医療法及び医薬品医療機器等法等に基づき、医療機関等の許認可、監視指導等を行う。	(17,364)														
(31)	<u>在宅当番医制運営補助金</u>	22,171														
	休日及び夜間における産婦人科救急医療に対する運営費の補助を行い、産婦人科治療を必要とする救急患者のための医療体制の整備を図る。 実施場所 市内の産婦人科 8 施設	(22,149)														
(32)	<u>第 2 次救急医療補助金</u>	34,880														
	休日及び夜間における 2 次救急医療体制について、①1 年 365 日を通じた受入体制の確保、②専門科目ごとの体制の確立、③当日の受入体制の把握といった環境の整備を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費の補助を行う。 また、阪神医療福祉情報ネットワーク協議会で運営している 2 次救急システムに要する経費について、阪神 6 市 1 町 (尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・川西市・宝塚市・猪名川町) で負担する。	(34,929)														
(33)	<u>兵庫県救急医療情報システム運営費分担金</u>	3,678														
	災害医療に関わる情報を収集・提供し、迅速かつ適切な医療活動を支援することを目的としたシステムの運営費を一部負担する。	(3,658)														

(34) <u>救急安心センターひょうご負担金</u>	18,225
	(0)
急な怪我や病気をしたとき、今すぐに救急車を呼んだ方がいいか、それとも病院に行った方がいいかなど判断に迷ったときに、看護師等から 24 時間、365 日アドバイスを受けることができる電話相談窓口を県及び県内 41 市町が共同で設置する。	
(35) <u>生活習慣病予防推進事業費</u>	4,258
① 未来いまカラダ戦略事業	(7,122)
ライフステージに応じた生活習慣病予防対策の一環として、市独自に作成した学校教材副読本「みんなで考える尼崎の健康」の配布やフードモデルの貸出し、保健師の講師派遣をすることで、小・中学校の授業等を支援する。	
② 尼っこ健康づくり事業	
小児生活習慣病対策事業などの結果をもとに保健師が講師となり、新たに中学校の生徒会活動の支援、さらに保護者への健康教育に関する出前講座を行い、児童生徒・保護者が望ましい生活習慣を理解し、生活習慣病予防に取り組むことができるよう支援する。	
③ 高血圧ゼロのまち推進事業	
生活習慣病の大きな危険因子である「高血圧」について、その基準値や、定期的な測定の必要性等の理解を進める普及啓発を行う。	
(36) <u>未来いまカラダポイント事業費</u>	7,872
特定健診の受診など、健康寿命の延伸や医療費などの将来負担の軽減につながる健康行動を促すことを目的に、当該行動を起こした市民にインセンティブを付与する。	(7,872)
(37) <u>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費</u>	3,949
健康寿命の延伸、結果としての医療・介護給付費の適正化を図る高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を進める中で、高齢者の健康の保持増進のため、生活習慣病等の発症予防や重症化予防、口腔機能低下・低栄養等を含むフレイルの予防等に係る健康教育・個別指導・啓発を行うとともに、ポリファーマシー（多剤服用に関連して薬物有害事象等のリスクが増加している状態）等に係る啓発を行う。	(8,423)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：母子保健対策費】

(38) 乳幼児健康診査事業費

南北保健福祉センターで乳幼児健康診査を実施し、結果に基づき適切な指導及び支援を行い、精密検査が必要な幼児に対しては医療機関で精密検査を実施する。

《健康診査の推移》

(単位：人)

受診者数	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
4か月児 健康診査	3,163	3,159	3,221	3,280	3,280	3,250
9～10か月児 健康診査	3,501	3,226	3,115	3,280	3,280	3,250
1歳6か月児 健康診査	3,269	3,470	3,084	3,300	3,300	3,200
3歳6か月児 健康診査	3,193	3,218	3,154	3,300	3,300	3,200

(39) 母子保健相談指導事業費

6,617

(6,529)

ライフステージに応じた健康教育や健康相談業務を実施することで、生涯を通じた健康の保持増進を図る。また、子ども及びその養育者に合わせた健康相談を行うことで、育児不安の解消や子どもの健全な育成を図る。

- ① 性と健康の相談センター事業
- ② こどもの健康づくり事業

(40) 妊娠婦健診事業費

367,396

(367,367)

子育て支援の一環として、妊娠婦健診に係る費用を助成することで、確実な受診を促し、医療機関と連携した要支援者の早期把握・早期支援を行う。

《助成の推移》

(単位：件)

	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
妊娠婦健診	42,960	41,646	40,281	40,332	41,918	40,332
産婦健診	-	5,508	5,840	5,786	6,056	5,786

(41) 不妊・不育症支援事業費

3,333

(3,205)

不妊症や不育症への理解を深める普及啓発を図るとともに、医療保険が適用されない不育症検査・治療や夫婦がそろって行う不妊症検査に要する費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

《助成の推移》

(単位：件)

	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
不妊治療ペア検査	4	100	100	100	100	100
不育症治療支援	6	6	18	6	18	10
不育症検査費用	0	3	1	3	3	5

(42)	<u>こんにちは赤ちゃん事業費</u> 子育て支援の一環として、生後概ね 2 か月頃の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、必要なサービス提供等へつなげる。	908 (850)																				
No. 21	主要 訪問員を助産師に職種変更し、出産後間もない段階からの専門性を活かした相談支援を充実させる。また、助産師が保健師と分担して訪問を行い、全数リスクアセスメントを実施することで、要支援家庭を把握し対象者に応じたサポートプランを立案する。さらに、リスクの悪化等を認めた場合は保健師に引き継ぐ等、連携しながら切れ目のない子育て支援体制の強化を図る。																					
(43)	<u>育児支援専門員派遣事業費</u> 子育てに対する不安やストレスを感じている家庭に育児支援専門員を派遣し、育児相談や指導を通して養育力の向上を図る。	5,567 (5,504)																				
(44)	<u>産後ケア事業費</u> 乳房ケアや授乳支援、育児指導等が必要な母子に対し、退院直後から助産師によるケアや育児指導等を切れ目なく行い、産後の育児不安を軽減する。 『助成の推移』	60,117 (30,780)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R6 決算</th><th>R7 予算</th><th>R7 見込</th><th>R8 予算</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊型</td><td>297 泊</td><td>814 日</td><td>1,435 日</td><td>1,500 日</td></tr> <tr> <td>通所型</td><td>317 日</td><td>924 時間</td><td>4,270 時間</td><td>4,344 時間</td></tr> <tr> <td>訪問型</td><td>616 回</td><td>1,088 時間</td><td>996 時間</td><td>1,056 時間</td></tr> </tbody> </table>		R6 決算	R7 予算	R7 見込	R8 予算	宿泊型	297 泊	814 日	1,435 日	1,500 日	通所型	317 日	924 時間	4,270 時間	4,344 時間	訪問型	616 回	1,088 時間	996 時間	1,056 時間	
	R6 決算	R7 予算	R7 見込	R8 予算																		
宿泊型	297 泊	814 日	1,435 日	1,500 日																		
通所型	317 日	924 時間	4,270 時間	4,344 時間																		
訪問型	616 回	1,088 時間	996 時間	1,056 時間																		
(45)	<u>産前産後ヘルパー派遣事業費</u> 育児への不安や負担が生じやすい妊娠中及び出産後 1 年未満の子育て家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、産前産後の生活をサポートすることで、家事や育児の負担を軽減するとともに、妊娠婦等の不安や孤立感の解消を図る。	4,206 (7,720)																				
(46)	<u>養育医療給付事業費</u> 指定養育医療機関において医師が入院養育を必要と認めた出生体重が 2,000 グラム以下の乳児や生活力が特に乏しい乳児等に必要な医療の給付を行う。	44,862 (49,388)																				
(47)	<u>口腔衛生事業費</u> 歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発と歯科疾患の早期発見、早期治療を促進することにより、市民の健康の保持増進を図る。	2,542 (2,540)																				
(48)	<u>母子歯科保健対策事業費</u> 2 歳児及びその保護者を対象に歯科健診及び歯科保健指導を実施し、早期から口腔衛生の正しい知識を普及啓発することで、生涯を通じて健全な歯と口の健康づくりを支援する。 また、ホルモンの影響でむし歯や歯周病が悪化しやすい妊娠を対象に、市内の妊娠歯科健診実施医療機関にて歯科健診を実施することで、早産・低体重児出産の原因になる歯周病の予防や、出産後の子どもへのむし歯原因菌の感染リスクの減少を図る。	10,949 (10,785)																				

(49) <u>新生児聴覚検査事業費</u>	628
非課税世帯・生活保護世帯に対し、聴覚検査費用を助成することで経済的負担を軽減し、聴覚障害の早期発見、早期療育につなげる。	(628)
(50) <u>母子健康手帳作成事業費</u>	2, 327
母子の健康管理を推進し、妊娠婦及び乳幼児の基礎的な記録として保健指導時等に活用するため、母子健康手帳を作成し、妊娠婦へ交付する。	(2, 327)
また、電子母子手帳アプリの活用を進め、子育てサポートに努める。	
(51) <u>妊婦のための支援給付関係事業費</u>	356, 294
「出産・子育て応援給付金」の法定化により、令和7年度からは妊婦支援を目的に経済的支援を実施するとともに、課題を抱える妊婦等を必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行い、産前産後における身体的・精神的・経済的負担の軽減を図る。	(361, 981)
(52) <u>母子保健システム関連事業費</u>	51, 788
主要相談支援システムの導入により、事務を簡素化し業務効率の向上を図ることで、保健師等がさらに支援へ注力できる。また、「健康管理システム」はもとより、児童福祉の「子どもの育ち支援システム」との連携により情報を一元管理し、職員間の情報連携をスムーズに行うことで、こども家庭センター機能における一体的支援の強化を図る。	(0)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公衆衛生費】

(53) <u>環境衛生対策事業費</u>	1, 841
環境衛生に起因する健康被害の発生を未然に防止するため、環境衛生関係営業施設に対する許認可、監視指導及び行政検査等を行う。	(1, 802)
(54) <u>食品衛生対策事業費</u>	4, 343
飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止するため食品衛生関係営業施設に対する許認可、監視指導及び試験検査等を行う。また、家庭における食中毒を予防するため出前講座や市ホームページ等を通じた普及啓発を行う。	(3, 976)
(55) <u>市場食品衛生検査所協議会事業費</u>	60
食品流通の拠点である地方卸売市場における監視の際に必要な知見を収集して指導を行い、食品衛生の向上を図る。	(43)
(56) <u>尼崎市食品衛生協会委託料</u>	1, 810
食品衛生水準の向上及び事業者による自主衛生管理の推進を図るため、協会指導員による食品関係施設への巡回指導や衛生講習会の開催等を尼崎市食品衛生協会に委託する。	(1, 773)
(57) <u>公衆浴場施設整備資金利子補給金</u>	798
公衆浴場の衛生水準の向上及び経営の健全化を図るため、施設整備資金の利子補給を行う。	(441)
① 対象者　　日本政策金融公庫から施設整備資金を借入れた一般公衆浴場の営業者	
② 内容　　借入金に係る利子の一部を7年間に限り補給する。	

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：動物愛護センター費】

(58) 狂犬病予防対策事業費

狂犬病の発生及びその蔓延を防止するため、犬の登録管理及び狂犬病予防注射済票交付事務を行う。 3,920 (4,060)

《犬の鑑札交付等の推移》

(単位：件)

	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
鑑札交付数	1,458	1,532	1,473	1,476	1,415	1,496
注票交付数	11,994	12,111	12,295	11,993	12,336	12,129

(59) 動物愛護センター維持管理事業費 5,143

動物愛護センターの施設維持管理経費 (13,676)

① 竣工年 平成 10 年 (西昆陽 4 丁目 1-1 兵庫県動物愛護センター内 1 階及び 2 階の一部分)



② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て
延べ床面積 269.58 m²
敷地面積 236.67 m²

③ 管理 直営管理

(60) 動物愛護対策事業費 2,202

動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防止並びに公衆衛生の向上を図るとともに、動物愛護思想の普及啓発を行う。 (1,830)

(61) 動物愛護基金積立金 11,301

尼崎市動物愛護基金条例に基づき、動物愛護基金寄付金と基金運用収入を同基金へ積み立てる。 (13,567)

《基金残高の推移》

(単位：千円)

4 末残高	5 末残高	6 末残高	7 末残高	8 積立	8 取崩	8 末残高
43,631	53,038	71,806	70,105	11,301	16,867	64,539

(62) 動物愛護推進強化事業費 16,867

野良猫による地域でのトラブルに対し、「地域が主体となって不妊手術等を行い次世代の野良猫を増やさないようにする事で野良猫を減らしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成を行う。

(雌猫 1.3 万円／1 件、雄猫 9 千円／1 件を上限)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：そ族昆虫駆除費】

(63) そ族昆虫駆除事業費 4,598

蚊などが媒介する感染症の蔓延を防止するため、市民からの相談等に基づき公共水路等への薬剤散布を行う。 (5,385)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：墓地、斎場費】

(64) 斎場・墓園指定管理者管理運営事業費

264,101

指定管理者による弥生ヶ丘斎場及び尼崎市墓園の管理運営経費

(244,436)

〈弥生ヶ丘斎場〉

① 竣工年 平成 15 年 (弥生ヶ丘町 1-1)

② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建 1 棟

延べ床面積 3,345.67 m²

敷地面積 3,906.26 m² 火葬炉数 13 炉

③ 管理 指定管理 令和 6~10 年度・大林ファシリティーズ・五輪グループ共同企業体



《火葬の推移》

(単位：件)

件数	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
大人	5,318	5,267	5,454	5,398	5,423	5,651
小人	7	10	7	6	8	9
死産児	45	41	48	41	44	52
胞衣等	618	716	800	787	787	821
合計	5,988	6,034	6,309	6,232	6,262	6,533

〈尼崎市墓園〉

① 開始年 尼崎市弥生ヶ丘墓園 昭和 30 年 (弥生ヶ丘町)

尼崎市西難波墓園 昭和 34 年 (西難波町 2 丁目)

② 現状等 尼崎市弥生ヶ丘墓園 5,265 基 48,022m²

尼崎市西難波墓園 1,410 基 2,577m²

③ 管理 指定管理 令和 6~10 年度・大林ファシリティーズ・五輪グループ共同企業体



(65) 斎場整備事業費

93,825

斎場の安定運営を図るため、火葬炉等関係設備の定期整備を行う。

(60,310)

(66) 墓園整備事業費

1,634

尼崎市墓園の適切な維持管理及び整備を行う。

(2,891)

主要 墓地の区画情報、使用者情報、使用料情報等をシステムにより一元的に管理

No. 38 することで、使用者からの問い合わせや各種手続きの迅速化を図るとともに、墓地使用料の収納管理事務の正確性及び適正性の向上を図る。

債務負担行為 (8 年度提出分) 金額 63,845

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公害病補償費】

(67) 公害病補償事業費

2,290,382

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染の健康被害者の損害を補填するための補償給付を行う。

(2,325,899)

《公害病認定患者の推移》

(単位：人)

	4 決算	5 決算	6 決算	7 当初	7 決見	8 当初
認定患者数	1,393	1,342	1,301	1,272	1,252	1,248

【款：衛生費 項：保健所費 目：保健所費】

(68) <u>保健所維持管理事業費</u>	49, 355
保健所の施設維持管理経費	(96, 569)
① 竣工年 平成 12 年（七松町 1 丁目 3-1-502、 フェスタ立花南館の 5 階部分）	
② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造 27 階建て 延べ床面積 66, 635. 35 m ² (内 保健所 : 2, 463. 56 m ²) 敷地面積 9, 646. 37 m ²	
③ 管理 直営管理	
	
(69) <u>保健所等事業費</u>	1, 543
保健所等における各種協議会の運営や調査事業（医療安全推進協議会、国民健康・栄養調査など）を行う。	(968)
(70) <u>石綿読影の精度に係る調査事業費</u>	14, 438
国の委託事業として、既存検診を活用して石綿関連疾患に着目した読影を自治体及び国で実施し、その結果を照合するなど、石綿読影の精度の向上に向けた知見を収集する調査事業を行う。	(18, 220)
(71) <u>石綿ばく露胸部CT検査助成事業費</u>	1, 238
石綿ばく露による健康被害の不安の解消と健康管理の向上のため、石綿読影の精度に係る調査事業を新規受診する者等で、一次読影において胸部CT検査不要と判断された者が、胸部CT検査を希望し受診した場合にその費用を助成する。	(1, 238)
(72) <u>食育推進事業費</u>	729
地域で食育活動を行うボランティアの育成・支援や、乳幼児から若い世代を対象とする食育講座の実施、食育推進懇話会の運営等を通じ、市民の健全な食生活の推進を図る。	(1, 553)
主要 No. 36 子ども食堂における食材（野菜・果物）購入補助に対するニーズは低く、食育活動の充実につなげる手法として効果的ではなかったため、廃止する。	
(73) <u>精神保健事業費</u>	7, 315
精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発・再燃防止及び社会復帰を図るための適切な日常生活の指導や支援、長期入院患者への退院支援を行うほか、自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの育成や啓発等を行い自殺者の減少を図る。	(7, 807)
また、日常生活においてメンタルヘルスの問題を抱える家族や職場の同僚、地域住民に対する身近な相談者となり、精神疾患の発症予防や重症化予防につながるよう「心のサポーター養成講座」を実施する。	

(74)	<u>常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業費</u>	749
	常時在宅人工呼吸器使用者の災害時等の備えとして、非常用外部バッテリーの購入に係る費用の9割（購入補助限度額6万3千円）を助成する。	(749)
①	対象者 常時、在宅にて人工呼吸器を使用している市民	
②	対象用品 現在、使用している人工呼吸器の外部バッテリー（専用バッテリー）	
③	耐用年数 5年	

【款：衛生費 項：衛生研究所費 目：衛生研究所費】

(75)	<u>衛生研究所維持管理事業費</u>	59,267
	衛生研究所の施設維持管理経費	(58,418)
①	竣工年 平成5年（南塚口町4丁目4-8、 市民健康開発センター ハーティ21の5階部分）	
②	構造等 鉄筋コンクリート造地下1階・6階建て 延べ床面積 10,247.54 m ² (内 卫生研究所: 1,260.00 m ²) 敷地面積 4,798.17 m ²	
③	管理 直営管理	
(76)	<u>衛生研究所事業費</u>	9,888
	行政機関等からの依頼に基づき、食品の規格やウイルス等感染症の病原体、 河川・工場排水の水質等に関する試験検査等を行う。	(9,560)

